

# 第 11 回 矢作川流域委員会 議事概要

矢作川流域委員会事務局

期日：平成 20 年 11 月 10 日（月）14 時 00 分～17 時 00 分

場所：岡崎市福祉会館 6 階大ホール

## 1. 開会挨拶（豊橋河川事務所長）

## 2. 議事

### (1) 第 10 回流域委員会 議事概要（案）について

第 10 回流域委員会の議事概要（案）について説明し、確認された。

### (2) 行政連絡会、住民懇談会の開催報告について

平成 20 年 10 月に実施した行政連絡会と住民懇談会の開催報告を行った。委員から出た意見、質問と事務局からの説明は次のとおり。

- 1) 治水の整備が必ずしも十分でない面もある中で住民との合意が得られているのか。
  - ・東海（恵南）豪雨を対象に整備計画を立て、上矢作ダムは見送るが、河道改修と矢作ダムの有効利用で対応していく、という河川管理者の主張を聞いていただき、これまで特に異論は出ていない。

### (3) 矢作川水系河川整備計画（原案）について

素案に対して頂いた意見の原案への主な反映箇所、原案の概要、治水事業の費用対効果について説明した。審議の中で委員から出た意見、質問と事務局からの説明は次のとおり。

- 1) 総合的な土砂管理の目標にある「総合的な土砂管理に際しては、「森・川・海」といった水・物質循環に配慮し、流域一体となって生物多様性の維持に努める」は何を言いたいのか。矢作川の土砂は既に堆積傾向に入っているのではないか。
  - ・モニタリング調査で土砂の移動状況の具体的な状況を調べ、生物にとって好ましい環境を調査、研究し、最適な土砂管理について追及していきたいと考えている。
- 2) 土砂管理については、どんな川を求めて、どんなプロセスで戻していくのかということをしっかり議論しなければいけない。誤解のないよう、現状認識をしっかりやることが少し欠けているということで、本文を修正してはどうか。
- 3) 矢作川上流は花崗岩の風化土で山崩れが多い。そういう認識を持って土砂の総合管理とい

うことを言っているのか。

・大量の土砂が恒常的に生産、供給されているという状況は十分認識している。

4) 原案 P1-15 の第 4 項に、風化した花崗岩の生産土砂が多いということが書いてあるので、ここにもう少しきちっと書いておくとよい。

5) 総合土砂管理の目標は非常に理想的なことが書いてあるが、モニタリングによって臨機応変に対応していく、理想を求めつつ実験的に取り組むんだという姿勢が必要。

6) 原案 P2-4 「総合的な土砂管理に際しては、「森・川・海」といった水・物質循環に配慮し、流域一体となって生物多様性の維持に努める」はやはり分かりにくい。生物への影響が大きいのので、生物の生育・生息環境に十分配慮する、ということを書くべきである。

7) 水源地と下流の「心の交流」ができるものは整備計画の中には入れられないのか。調和のとれた流域圏の実現のところを説明する図を、資料 3-2 の 22 ページの「人と河川との豊かなふれあいの増進」の絵を上流と下流の縦型にして流れをつくる形のイメージがあれば、自然と「運命共同体」という意識が住民に起きる計画になるのではないのか。

8) 「利水安全度の向上」について目標に書くべきではないか。利水計画の内容について関係機関にはきちんと周知されているのか。

・行政連絡会の中で考え方を説明し、必要に応じて御意見も頂いているが、目標として書き込むべきだという御指摘はなかった。

9) 原案 P2-4 の「正常な機能を維持するため必要な流量の一部を回復する」は、利水者で合理化した水が川全体としての正常流量の回復の一部の流量になると読み取れるが、利水者は合意しているのか。

・水利用の合理化の推進、適正な水利権の許可という項目の「これにより水供給の安定性を向上する」の「安定性を向上」というのは、利水安全度の向上のことを示している。「適正な利用に努め」の中に利水安全度も入っている。

10) 資料 3-2 の 7 ページの「上流域は森林荒廃が激しく、森林保全に苦慮している」という課題に対して具体的対策はないのか。

・森林保護の具体的な施策まで言及するのは厳しい。流域圏懇談会という、関係機関や地域住民が集まって議論し、解決策を検討して、よい方向に向かって前進していくような場を提供できればと考えている。

11) 精神論だけでなく、お金（予算）をどこから出せるという検討を始めるとか、具体的な動きがないと現実味がないのではないのか。

12) 地域住民の関心は、安全な川、利水の確保、良好な河川環境が確保されるか、である。森林や砂防、埋め立てられた池の回復など、どれも整備しようとするれば莫大な経費がかか

る。現実を踏まえずに議論をしても何ともならないと行政で仕事をしている立場の人間としては思う。細かい要望はあるが、原案についてはとりわけこれでいい。

13) 「調和のとれた矢作川流域圏」は、国交省として最大限の表現をしていただいたが、「流域圏懇談会をつくる必要性がある」と表現を強めていただきたい。

14) 「生物の移動性の確保」とあるが、県、森林、農地の方と積極的に協議をしなければ、生態系の連続性は実現できないのではないか。今の段階から話し合わなければ実施していく段階で計画が頓挫してしまうのではないか。

15) 「調和のとれた流域圏の実現」はやれることしか書いていないが、しっかり流域圏に配慮しているということは計画の端々に活かそうというのが、この議論の結論に近いのではないか。

16) 流域圏については、現時点ではここに書いてあることが精いっぱいかと思うが、協議をリードしていく立場で国の方針や、どのようにバックアップしていくのかお聞きしたい。また、同じ三河湾に注ぐ豊川でも懇談会を設置するような話があったが、得られた教訓があるのではないか。

- ・豊川では整備計画ができた後に、流域圏の課題について解決するための委員会をつくっている。できるところからやっつけようということで、流域圏の取り組みをやっている。矢作川でも同じように進めたい。整備計画をつくる前に全ての議論をするのは難しいが、そういう課題についても本文の中に明記することになれば、河川管理者が主体性を持ってやると言ったからには、間違いなく責任を持って、国として対応していきたい。

17) 原案 P3-22 ページの「流域圏一体化の取り組みに関する事項」が絵にかいたもちのよう。ここに河川管理者として、これから流域懇談会をリードしていく姿勢があるということを明記すれば、足りないところを補っていける。

18) 利水に関して、温暖化、気候変動をモニタリングしながら考慮していく、という非常に難しいことが書かれている。そういう研究と実態と、そして治水、利水に変動があるというふうに錯覚してしまうので、モニタリング中心に絞っていた方がいいと思う

19) 矢作川の水利開発そのものが、昭和 20 年代の降雨を基準に計画が立てられており、現状でも取水の計画と実態との乖離がある。そういった意味で、温暖化と直接に結びつくかどうかは別にして、課題としてこういう問題があると認識している。

20) 統計に基づいた議論で、治水とか利水に対応せざるを得なかった中で起きてきた問題と、温暖化という 100 年の予測値がある程度市民権を得てきた中でどんなふうに考えるのかという形で、書きぶりを少し考えて欲しい。

21) 矢作川の水は多面的に利用されており、利害がぶつかるところをどう調整していくのか

を一番大きな課題と見ていたが、将来これらを調整していくというふうなところで見切ってもらっており、これ以外に方法はなかりょうと思う。将来何を見ていくかということが決まっていないが、矢作川研究所が成立されているので、環境の変化を把握していくためには何を見ていったらいいかということ进行调查してほしい。矢作川を将来どうしていくかについては、実際にかかわっている人が立場を發揮してもらわないといけないが、どう解決していくのか。現状のまとめはこれで十分である。

22) 維持流量は岩津地点の  $7\text{m}^3/\text{s}$  を公認されたが一番困っているのは、もっと上流の方ではないか。漁業団体を水利調整協議会の中に入れて協議できる仕組みをつくって欲しい。

23) 最後の費用対効果は、流域委員会としてどう取り扱うのか。一般にこういう費用対効果分析で、効果の方を過大評価する傾向があるが、この調査は国土交通省の内部で計算されたものか。水源地の森林保全対策も費用効果分析の対象になり得るのでは。

- ・ 1点目は、整備計画に係る事業費が治水経済上妥当であることの説明として参考に示したものの。2点目は、現在、整備計画の中で見込んでいる治水整備によって浸水の被害が減る分を効果として見込んでいる。3点目は効用、整備を直轄管理区間に限定しているので、水源地の森林整備に係る費用と効用は今回見込んでいない。

24) この費用対効果は治水効果でしか算定されていない。正常流量の確保や利水安全度の向上といった部分が抜け落ちてしまっているが、そういった部分も含めての数字でないと議論にならない。

25) 最終的な案に上矢作ダムがあるべきか、利水を加えたものが必要とか、BとCにどういう範囲が含まれているかということについて再議論はしない。

26) 岡崎市としては、整備計画（原案）について、訂正はない。ただ、8月末豪雨で甚大な被害を受けた公共団体として矢作川の流下能力を確保していただきたいというのが最大のお願である。

27) 恵那市としては、当初、上矢作ダムの見送りということで、治水の面で心配したが、県区間の説明もいただきまして、一応安心している。

28) 以降、本文の言い回しも含めて御指摘いただける期間はいつまでか。

- ・ 12月11日までをお願いしたい

#### (4) 今後の進め方について

今後の予定として、公聴会及び住民意見聴取について説明した。審議の中で委員から出た意見、質問と事務局からの説明は次のとおり。

1) 骨子パンフレットに「矢作ダムの濁水・水温モニタリング」と書いてあるが、これからや

ることは「水温の適切な管理」とした方がいいのではないか。

- ・「濁水・水温の適切な管理」と修正する。

以 上